

経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表

令和4年6月29日(水)

担当

職業安定部 職業対策課  
 課長 小林 正  
 課長補佐 木下 晴美  
 高齢者対策担当官 麻田 淳嗣  
 電話 075-275-5424 (ダイヤル)

## 令和3年「高齢者の雇用状況」集計結果

～70歳以上まで就業できる企業割合は全体の3割を超える～

京都労働局（局長 赤松 俊彦）は、京都府内の企業における「高齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した令和3年「高齢者の雇用状況」（6月1日現在）を取りまとめましたので公表します。

なお、全国の集計結果は、令和4年6月24日に厚生労働省職業安定局高齢者雇用対策課から発表されています。

### 【65歳までの高齢者雇用確保措置のある企業の状況】

	企業数	全体に占める割合
65歳までの高齢者雇用確保措置のある企業	4,431社	99.6%
65歳定年企業	865社	19.4%

### 【66歳以上まで働ける企業の状況】

	企業数	全体に占める割合
66歳以上まで働ける制度のある企業	1,565社	35.2%
70歳以上まで働ける制度のある企業	1,503社	33.8%
定年制廃止企業及び66歳以上定年企業	147社	3.3%

### ○「高齢者の雇用状況」の集計とは

高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付けています。さらに、令和3年4月からは、70歳までを対象として、「高齢者就業確保措置」を講じるよう努めることを義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業4,449社からの報告に基づいて、このような高齢者の雇用等に係る措置について、令和3年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

京都労働局では、今後とも生涯現役社会の実現に向け、年齢に関わりなく働き続けることが可能な企業が増えるよう啓発・普及に取り組むとともに、高齢者雇用確保措置を実施していない企業を把握した場合には、計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

## 【集計結果の主なポイント】

### 【集計対象】

- 常時雇用する労働者が21人以上の企業4,449社
  - ・ 中小企業（21～300人規模）：4,139社  
（うち令和2年度までの対象であった31～300人規模：2,936社）
  - ・ 大企業（301人以上規模）：310社

※この集計では、従業員21人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。  
なお、令和2年6月1日時点の集計結果では、従業員31人以上の企業の状況をまとめていましたが、今回の集計結果では21人以上の企業の数値をまとめています。

### I 65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済の企業の状況 【%】は全国の場合

#### ① 高年齢者雇用確保措置の実施状況 <<表1>>

65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済の企業は4,431社（99.6%）【99.7%】

#### ② 65歳定年企業の状況 <<表4>>

65歳定年企業は865社（19.4%）【21.1%】

- ・ 中小企業 837社（20.2%）【21.7%】
- ・ 大企業 28社（9.0%）【13.7%】

### II 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況 <<表5-1, 表6>>

#### ① 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 <<表5-1>>

70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済の企業は1,022社（23.0%）【25.6%】

- ・ 中小企業 967社（23.4%）【26.2%】
- ・ 大企業 55社（17.7%）【17.8%】

#### ② 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況 <<表6>>

66歳以上まで働ける制度のある企業は1,565社（35.2%）【38.3%】

- ・ 中小企業 1,451社（35.1%）【38.7%】
- ・ 大企業 114社（36.8%）【34.1%】

#### ③ 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況 <<表7>>

70歳以上まで働ける制度のある企業は1,503社（33.8%）【36.6%】

- ・ 中小企業 1,392社（33.6%）【37.0%】
- ・ 大企業 111社（35.8%）【32.1%】

#### ④ 定年制廃止企業の状況および66歳以上定年企業の状況 <<表4>>

定年制の廃止企業は147社（3.3%）【4.0%】

- ・ 中小企業 147社（3.6%）【4.2%】
- ・ 大企業 0社【0.6%】

詳細は、次ページ以降をご参照ください。

## 1 高齢者雇用確保措置の実施状況

### (1) 全体の状況 <表1>

高齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）実施済企業：99.6%

雇用確保措置未実施：18社 0.4%

うち、31人以上規模の企業：4社 0.1% (変動なし<sup>注1</sup>)

(注1) 本集計は、企業における常時雇用労働者が、それまでの31人以上から21人以上を対象としたため、対象企業は前年比1,370社増となった。このため、比較対象が可能な項目には、前年数値として( )に記載。

### (2) 企業規模別の状況 <表2>

企業規模別に雇用確保措置を実施済の企業の割合を見ると、大企業では100%<sup>注2</sup>、310社、中小企業では99.6%（31人以上規模の企業では99.9%）であった。

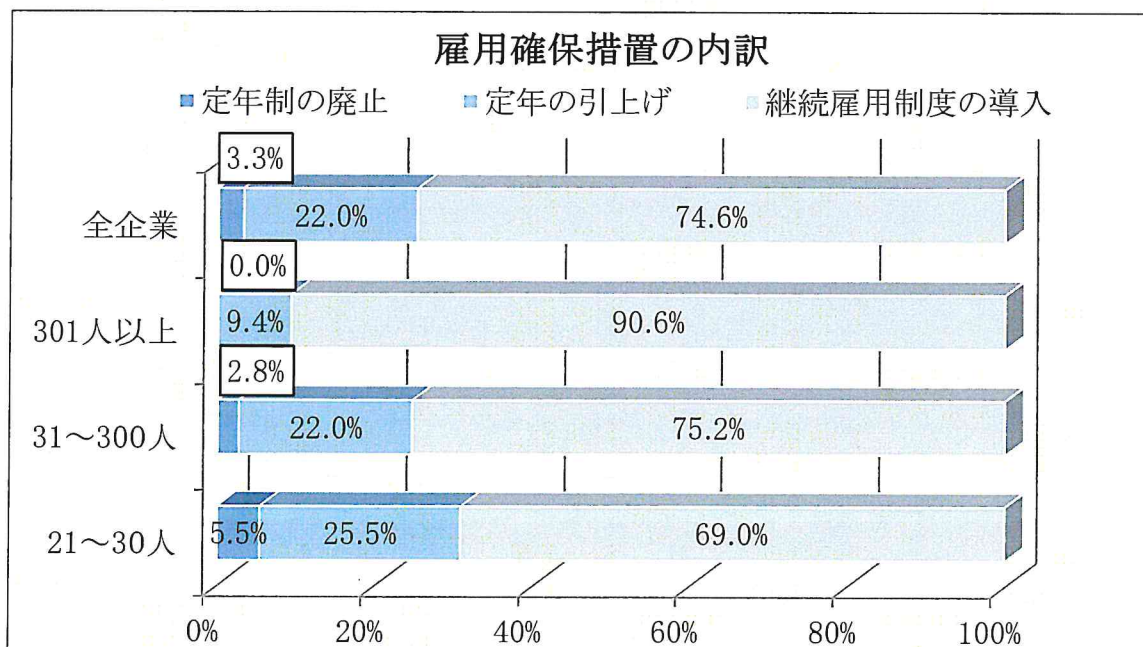
(注2) 本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、それにより0%または100%となる数値については、小数点第2位以下を切り上げもしくは切り捨てとしている数値がある。

(参考) 雇用確保措置実施済みの状況（31人以上規模） (%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
京都	91.6	97.1	99.2	99.1	99.2	99.5	99.9	99.9	99.9
全国	92.3	98.1	99.2	99.5	99.7	99.8	99.8	99.9	99.9

### (3) 雇用確保措置を実施済の企業の内訳 <表 3-1>

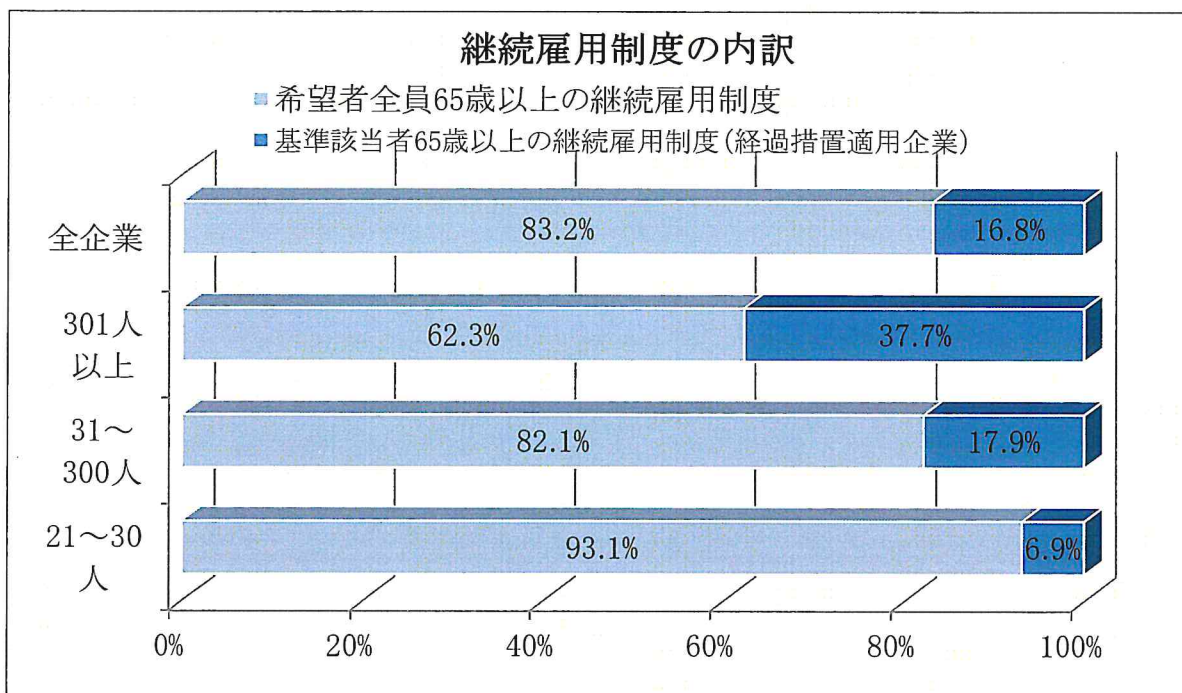
- ・ 定年制の廃止を実施：147社 3.3%
- ・ 定年の引上げを実施：977社 22.0%
- ・ 継続雇用制度の導入：3,307社 74.6%



(4) 継続雇用制度の内訳 <表 3-2>

「継続雇用制度の導入」により、雇用確保措置を講じている企業3,307社うち、

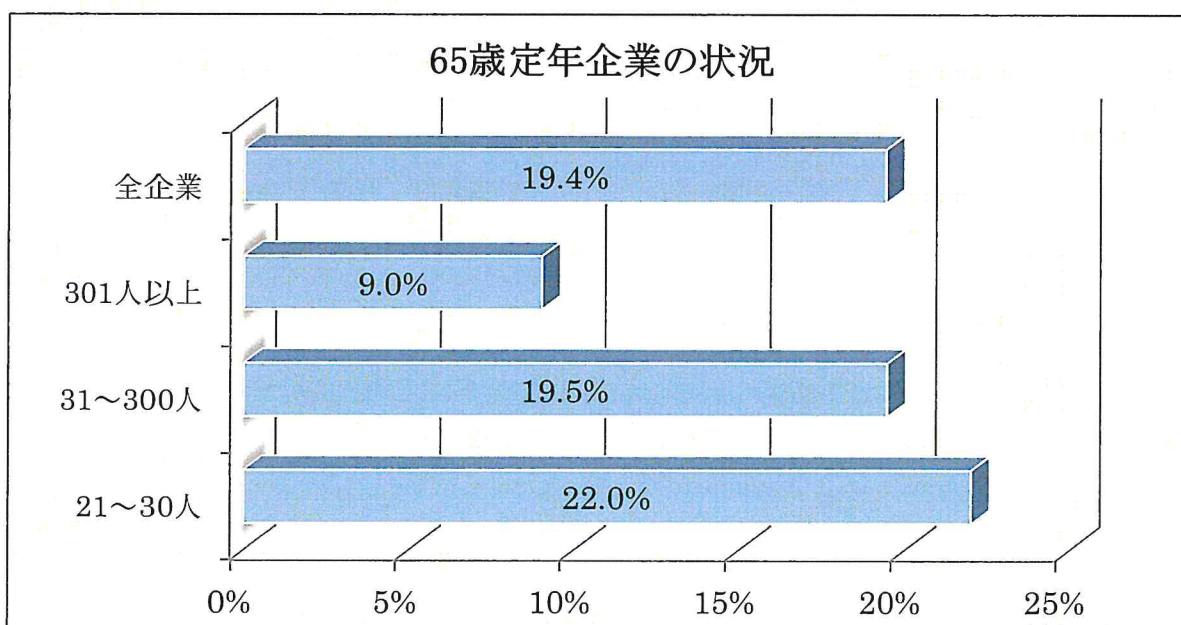
- ・希望者全員を対象とする制度を導入している企業：2,750社 83.2%
- ・高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準を導入している企業（経過措置適用企業）：557社 16.8%



**2 65歳定年企業の状況 <表4>**

定年を65歳とする企業：865社 19.4%

- ・中小企業 837社 20.2%
- ・大企業 28社 9.0% (9.3%)



### 3 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

#### (1) 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 <表5-1>

高年齢者就業確保措置（以下「就業確保措置」<sup>注3</sup>という。）：1,022社 23.0%

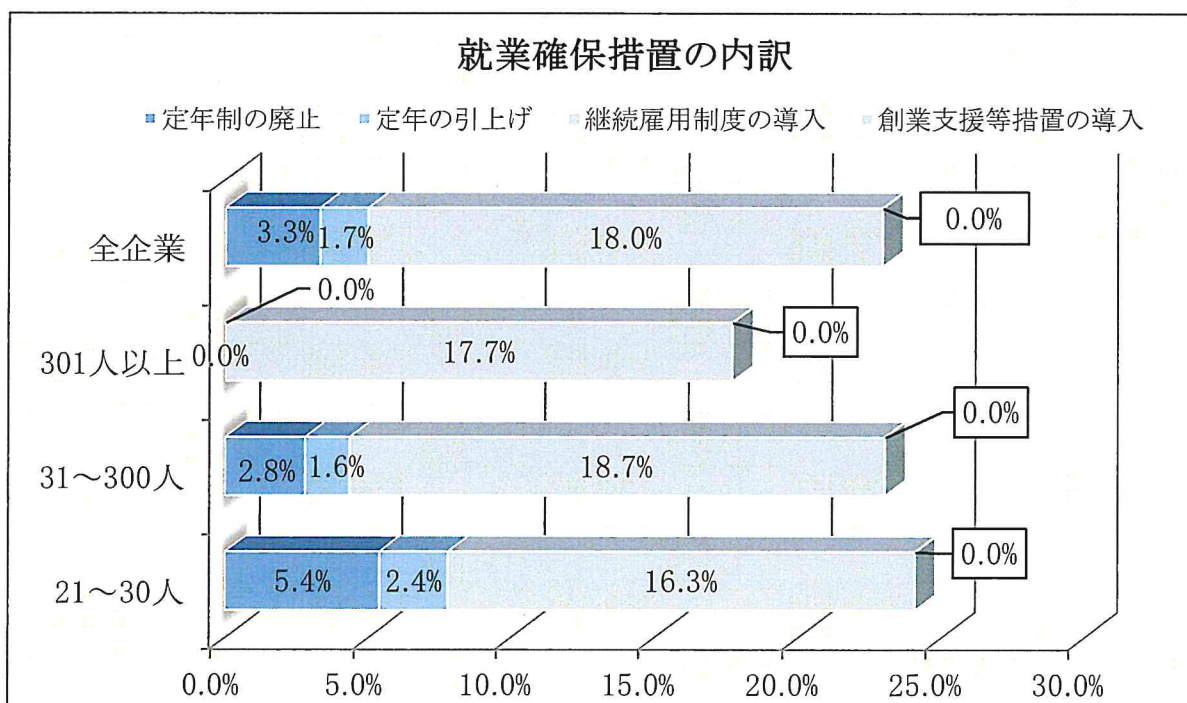
- ・ 中小企業 967社 23.4%
- ・ 大企業 55社 17.7%

(注3) 就業確保措置は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第10条の2に基づき、定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主または65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く）を導入している事業主は、その雇用する高年齢者について、次に掲げるいずれかの措置を講ずることにより、65歳から70歳までの安定した雇用を確保するよう努めなければならない。

①70歳までの定年の引上げ、②定年制の廃止、③70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入、④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入、⑤70歳まで継続的に社会貢献事業に従事できる制度の導入（事業主が自ら実施する社会貢献事業又は事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業）

#### (2) 70歳までの就業確保措置を実施済の企業の内訳

- ・ 定年制の廃止：147社 3.3%
- ・ 定年の引上げ：75社 1.7%
- ・ 継続雇用制度の導入：800社 18.0%
- ・ 創業支援等措置の導入：0社

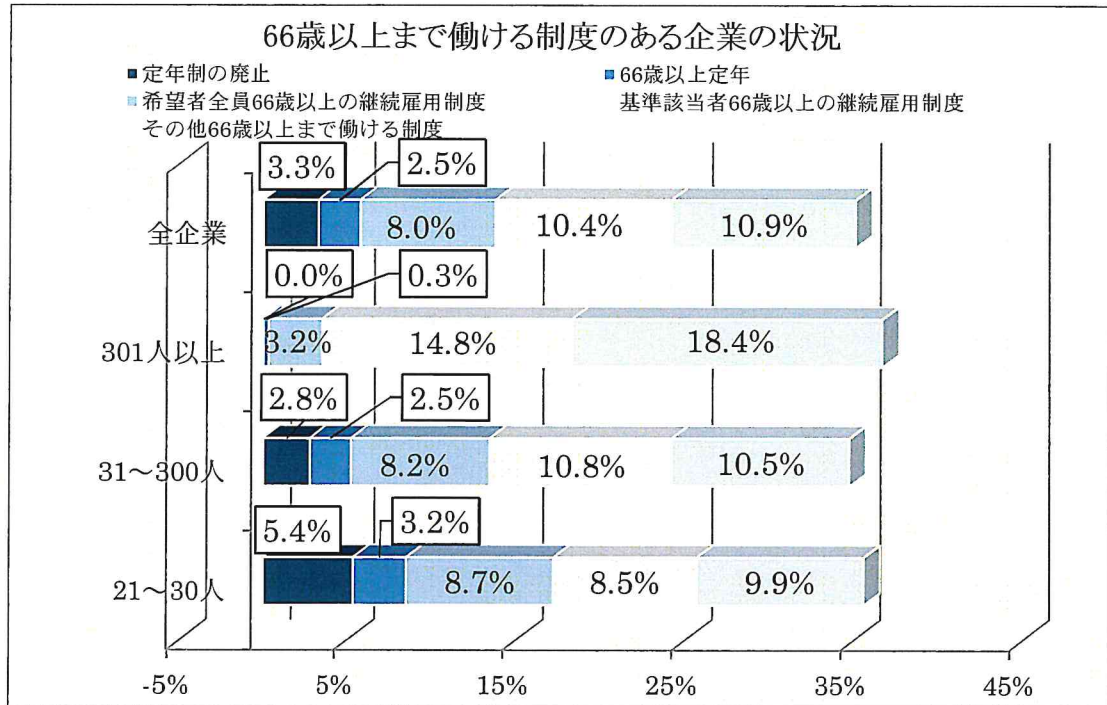


#### 4 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

##### (1) 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況<表6>

66歳以上まで働ける制度のある企業：1,565社 35.2%

- ・中小企業 1,451社 35.1%
- ・大企業 114社 36.8% (25.6%)



- ・上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。
- ・「その他66歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

##### (2) 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況 <表7>

70歳以上まで働ける制度のある企業：1,503社 33.8%

- ・中小企業 1,392社 33.6%
- ・大企業 111社 35.8% (25.0%)

##### (3) 定年制の廃止および66歳以上定年企業の状況 <表4>

###### ① 定年制を廃止している企業：147社 3.3%

- ・中小企業 147社 3.6%
- ・大企業 0社 (変動なし)

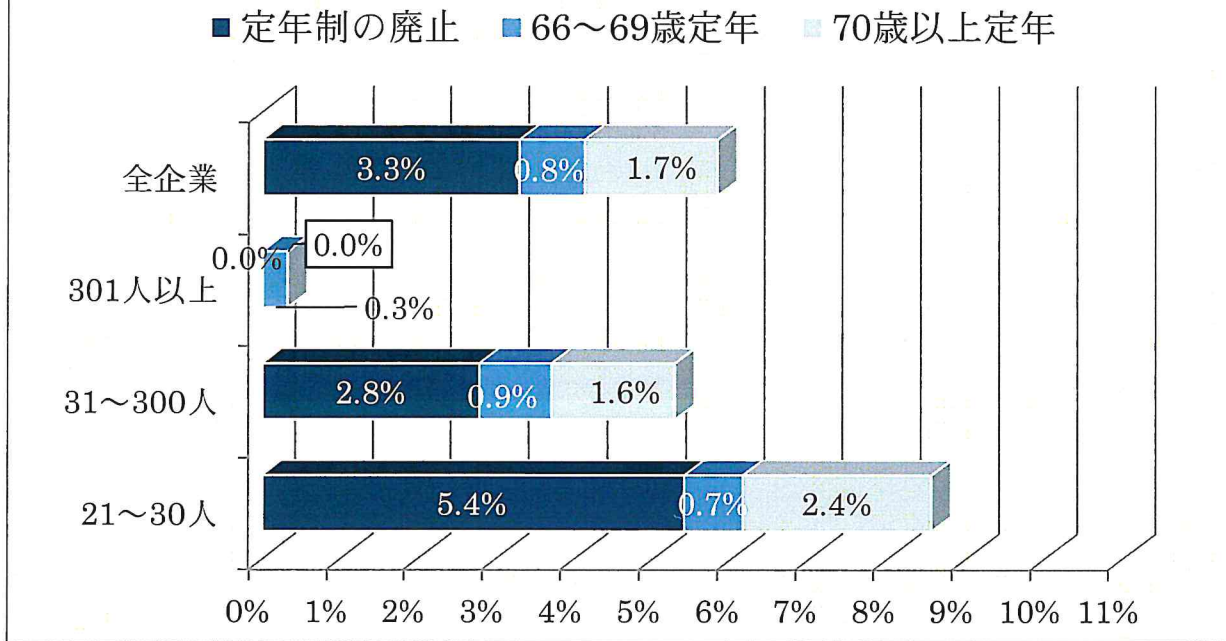
###### ② 定年を66~69歳としている企業：37社 0.8%

- ・中小企業 36社 0.9%
- ・大企業 1社 0.3% (変動なし)

###### ③ 定年を70歳以上としている企業：75社 1.7%

- ・中小企業 75社 1.8%
- ・大企業 0社 (変動なし)

## 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況

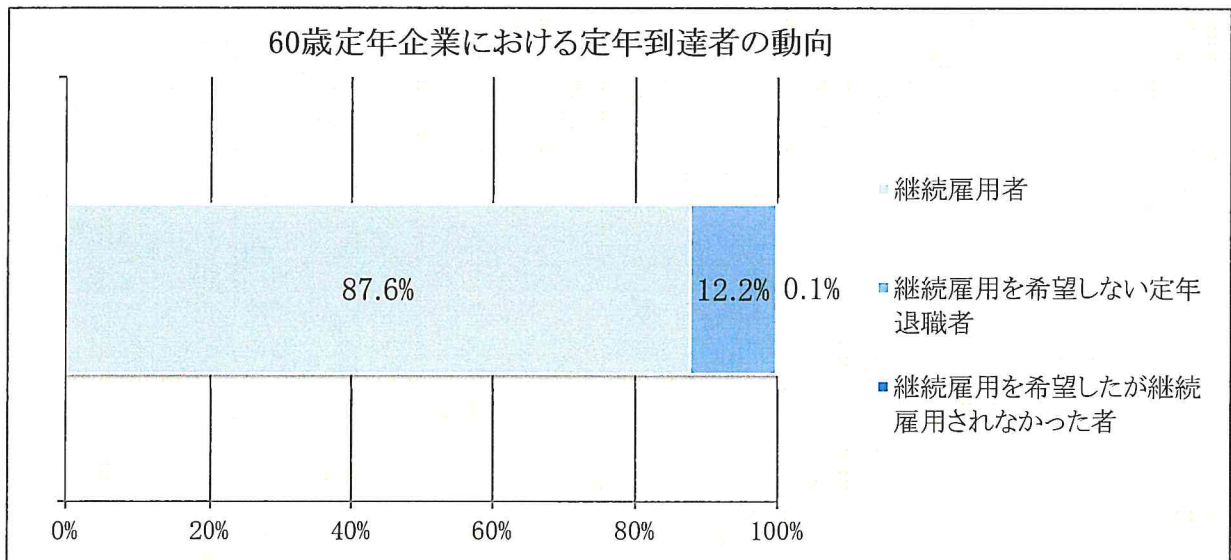


## 5 60歳定年到達者の動向

(1) 60歳定年企業における定年到達者の動向 <表8-1>

過去1年間（令和2年6月1日から令和3年5月31日）の60歳定年到達者：6,021人

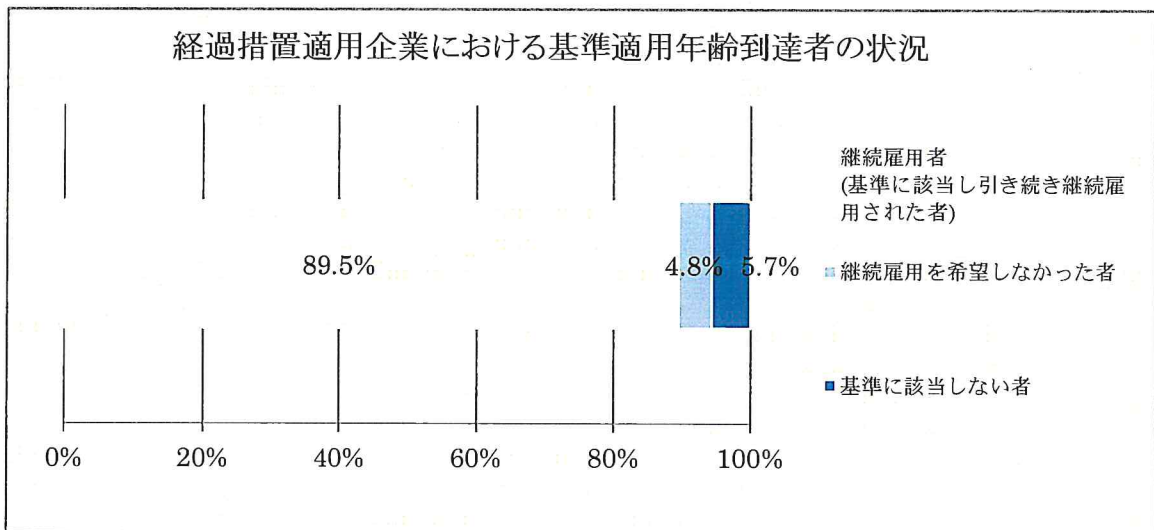
- ・ 継続雇用された者：5,277人 87.6%  
(うち子会社・関連会社等での継続雇用者：173人 2.9%)
- ・ 継続雇用を希望しなかった者：736人 12.2%
- ・ 継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者：8人 0.1%



(2) 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況<表8-2>

令和2年6月1日から令和3年5月31日までの間の経過措置企業における基準適用年齢(63歳)到達者：911人

- ・基準に該当し、引き続き継続雇用された者：815人 89.5%
- ・継続雇用の更新を希望しなかった者：44人 4.8%
- ・継続雇用を希望したが、基準に該当せず雇用が終了した者：52人 5.7%



6 高齢常用労働者の状況 <表9>

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

- ・21人以上の常用労働者数 (全年齢)：581,161人
- ・60歳以上の常用労働者数：73,787人 12.7%
- ・うち、60～64歳の常用労働者：39,398人
- ・うち、65歳以上の常用労働者：34,389人 (70歳以上の常用労働者：14,814人)

(2) 雇用確保措置義務化後の60歳以上の常用労働者数の推移 (31人以上規模)

- ・令和3年：69,114人 (平成21年比較：約3万人増加)

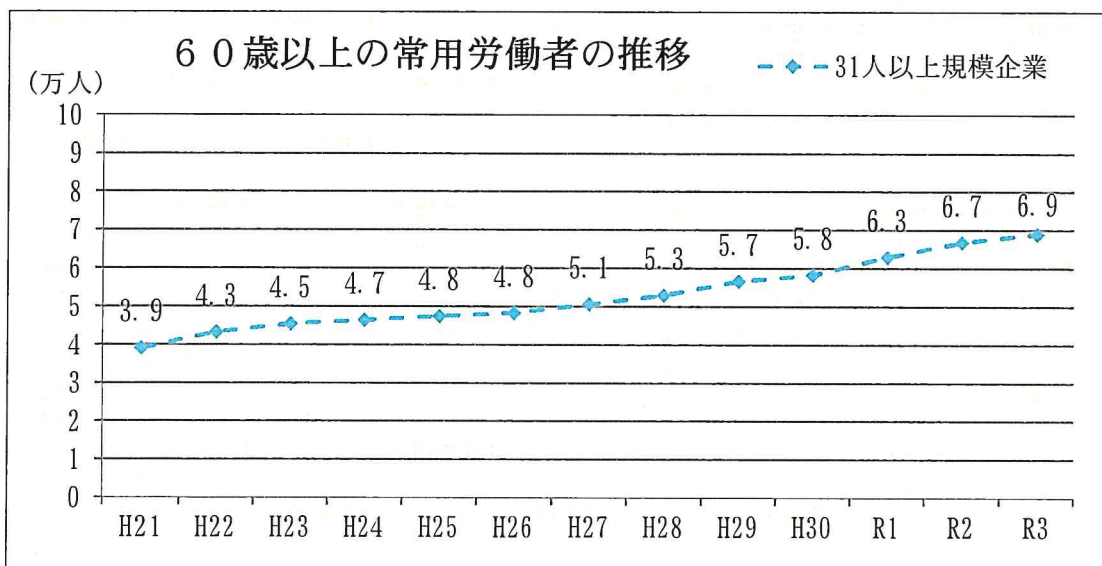




表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
21人以上 総計	4,431	-	18	-	4,449	-
	99.6%	-	0.4%	-	100.0%	-
31人以上 総計	3,242	(3,078)	4	(1)	3,246	(3,079)
	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
21~300人	4,121	-	18	-	4,139	-
	99.6%	-	0.4%	-	100.0%	-
21~30人	1,189	-	14	-	1,203	-
	98.8%	-	1.2%	-	100.0%	-
31~300人	2,932	(2,766)	4	(1)	2,936	(2,767)
	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	310	(312)	0	(0)	310	(312)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)

※( )内は、令和2年6月1日現在の数値。

※ 本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「301人以上」の①については、小数点第2位以下を切り捨て、②については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

表2 雇用確保措置の規模別・産業別実施状況

(%)

	合計	①実施済企業割合		②未実施企業割合	
		21人以上	31人以上	21人以上	31人以上
規模別	合計	99.6%	(99.9%)	0.4%	(0.1%)
	21~30人	98.8%	-	1.2%	-
	31~50人	99.8%	(99.9%)	0.2%	(0.1%)
	51~100人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	101~300人	99.9%	(100.0%)	0.1%	(0.0%)
	301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
産業別	合計	99.6%	(99.9%)	0.4%	(0.1%)
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	-	0.0%	-
	建設業	99.6%	(100.0%)	0.4%	(0.0%)
	製造業	99.5%	(99.9%)	0.5%	(0.1%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	卸売業、小売業	99.5%	(100.0%)	0.5%	(0.0%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	98.1%	(100.0%)	1.9%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	99.2%	(100.0%)	0.8%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	99.0%	(100.0%)	1.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	99.3%	(100.0%)	0.7%	(0.0%)
	教育、学習支援業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	医療、福祉	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
サービス業(他に分類されないもの)	99.7%	(100.0%)	0.3%	(0.0%)	
その他	-	-	-	-	

※( )内は、令和2年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計(①+②+③)	
21人以上総計	147	-	977	-	3,307	-	4,431	-
	3.3%	-	22.0%	-	74.6%	-	100.0%	-
31人以上総計	82	(66)	674	(594)	2,486	(2,418)	3,242	(3,078)
	2.5%	(2.1%)	20.8%	(19.3%)	76.7%	(78.6%)	100.0%	(100.0%)
21~300人	147	-	948	-	3,026	-	4,121	-
	3.6%	-	23.0%	-	73.4%	-	100.0%	-
21~30人	65	-	303	-	821	-	1,189	-
	5.5%	-	25.5%	-	69.0%	-	100.0%	-
31~300人	82	(66)	645	(564)	2,205	(2,136)	2,932	(2,766)
	2.8%	(2.4%)	22.0%	(20.4%)	75.2%	(77.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	29	(30)	281	(282)	310	(312)
	0.0%	(0.0%)	9.4%	(9.6%)	90.6%	(90.4%)	100.0%	(100.0%)

※( )内は、令和2年6月1日現在の数値。

※「合計」は、表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は、65歳以上の定年の年齢を設けている企業を、「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の上限年

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度		②基準該当者65歳以上の継続雇用制度		合計(①+②)	
21人以上総計	2,750	-	557	-	3,307	-
	83.2%	-	16.8%	-	100.0%	-
31人以上総計	1,986	(1,881)	500	(537)	2,486	(2,418)
	79.9%	(77.8%)	20.1%	(22.2%)	100.0%	(100.0%)
21~300人	2,575	-	451	-	3,026	-
	85.1%	-	14.9%	-	100.0%	-
21~30人	764	-	57	-	821	-
	93.1%	-	6.9%	-	100.0%	-
31~300人	1,811	(1,710)	394	(426)	2,205	(2,136)
	82.1%	(80.1%)	17.9%	(19.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	175	(171)	106	(111)	281	(282)
	62.3%	(60.6%)	37.7%	(39.4%)	100.0%	(100.0%)

※( )内は、令和2年6月1日現在の数値。

※「合計」は、表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業										合計(①~⑩)								
		②自社、子会社等	③自社、関連会社等	④自社、子会社等、関連会社等	⑤子会社等	⑥子会社等、関連会社等	⑦関連会社等	⑧その他の会社を含む	小計(②~⑧)											
21人以上総計	3,147	83	36	28	10	0	2	1	160	3,307										
	95.2%	2.5%	1.1%	0.8%	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%	4.8%	100.0%										
31人以上総計	2,343	(2,266)	77	(80)	31	(40)	24	(25)	9	(5)	0	(1)	1	(1)	143	(152)	2,486	(2,418)		
	94.2%	(93.7%)	3.1%	(3.3%)	1.2%	(1.7%)	1.0%	(1.0%)	0.4%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	-	5.8%	(6.3%)	100.0%	(100.0%)
21~300人	2,914	-	57	-	29	-	15	-	9	-	0	-	2	-	0	-	112	-	3,026	-
	96.3%	-	1.9%	-	1.0%	-	0.5%	-	0.3%	-	0.0%	-	0.1%	-	0.0%	-	3.7%	-	100.0%	-
21~30人	804	-	6	-	5	-	4	-	1	-	0	-	1	-	0	-	17	-	821	-
	97.9%	-	0.7%	-	0.6%	-	0.5%	-	0.1%	-	0.0%	-	0.1%	-	0.0%	-	2.1%	-	100.0%	-
31~300人	2,110	(2,036)	51	(52)	24	(32)	11	(14)	8	(1)	0	(0)	1	(1)	0	-	95	(100)	2,205	(2,136)
	95.7%	(95.3%)	2.3%	(2.4%)	1.1%	(1.5%)	0.5%	(0.7%)	0.4%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	-	4.3%	(4.7%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	233	(230)	26	(28)	7	(8)	13	(11)	1	(4)	0	(1)	0	(0)	1	-	48	(52)	281	(282)
	82.9%	(81.6%)	9.3%	(9.9%)	2.5%	(2.8%)	4.6%	(3.9%)	0.4%	(1.4%)	0.0%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.4%	-	17.1%	(18.4%)	100.0%	(100.0%)

※( )内は、令和2年6月1日現在の数値。

※「⑧その他の会社を含む」とは、自社以外の継続雇用先がある企業のうち、子会社等及び関連会社等以外の他社を継続雇用先としている企業を計上している(継続雇用先がその他の会社の場合も含む。)

※「合計」は、表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	②65歳以上定年				合計 (①+②)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	②65歳以上定年				
		65歳	66～69歳	70歳以上		
21人以上 総計	147 3.3%	865 19.4%	37 0.8%	75 1.7%	1,124 25.3%	4,449 100.0%
	82 (66) 2.5% (2.1%)	600 (523) 18.5% (17.0%)	28 (24) 0.9% (0.8%)	46 (47) 1.4% (1.5%)	756 (660) 23.3% (21.4%)	3,246 (3,079) 100.0% (100.0%)
21～30人	147 3.6%	837 20.2%	36 0.9%	75 1.8%	1,095 26.5%	4,139 100.0%
	65 5.4%	265 22.0%	9 0.7%	29 2.4%	368 30.6%	1,203 100.0%
31～300人	82 (66) 2.8% (2.4%)	572 (494) 19.5% (17.9%)	27 (23) 0.9% (0.8%)	46 (47) 1.6% (1.7%)	727 (630) 24.8% (22.8%)	2,936 (2,767) 100.0% (100.0%)
	0 (0) 0.0% (0.0%)	28 (29) 9.0% (9.3%)	1 (1) 0.3% (0.3%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	29 (30) 9.4% (9.6%)	310 (312) 100.0% (100.0%)

※( )内は、令和2年6月1日現在の数値。

※「②65歳以上定年」は、表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

表5-1 70歳までの就業確保措置の実施状況

(社、%)

	①70歳までの就業確保措置実施済み								②就業確保措置相当の措置実施	③その他未実施	合計 (①+②+③)					
	定年廃止	定年の引上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入												
21人以上総計	1,022	-	147	-	75	-	800	-	0	-	58	-	3,369	-	4,449	-
	23.0%	-	3.3%	-	1.7%	-	18.0%	-	0.0%	-	1.3%	-	75.7%	-	100.0%	-
31人以上総計	732	-	82	-	46	-	604	-	0	-	38	-	2,476	-	3,246	-
	22.6%	-	2.5%	-	1.4%	-	18.6%	-	0.0%	-	1.2%	-	76.3%	-	100.0%	-
21~300人	967	-	147	-	75	-	745	-	0	-	56	-	3,116	-	4,139	-
	23.4%	-	3.6%	-	1.8%	-	18.0%	-	0.0%	-	1.4%	-	75.3%	-	100.0%	-
21~30人	290	-	65	-	29	-	196	-	0	-	20	-	893	-	1,203	-
	24.1%	-	5.4%	-	2.4%	-	16.3%	-	0.0%	-	1.7%	-	74.2%	-	100.0%	-
31~300人	677	-	82	-	46	-	549	-	0	-	36	-	2,223	-	2,936	-
	23.1%	-	2.8%	-	1.6%	-	18.7%	-	0.0%	-	1.2%	-	75.7%	-	100.0%	-
301人以上	55	-	0	-	0	-	55	-	0	-	2	-	253	-	310	-
	17.7%	-	0.0%	-	0.0%	-	17.7%	-	0.0%	-	0.6%	-	81.6%	-	100.0%	-

※「①70歳までの就業確保措置実施済み」とは、法令の定めに基づいた適正な手続きを経て、定年制の廃止、定年の引上げ、継続雇用制度もしくは創業支援等措置の導入のいずれかの措置を講ずることにより、70歳までの就業機会の確保を実施している場合を指す。なお、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢が70歳未満だが継続雇用制度の年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の上限年齢が70歳未満だが創業支援等措置の上限年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

※「②就業確保措置相当の措置実施」とは、「①70歳までの就業確保措置実施済み」と同様の措置を70歳未満の年齢まで導入している場合を指す。

※本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「21~300人」「21~30人」「31~300人」「21人以上総計」「31人以上総計」の「創業支援等措置の導入」については、小数点第2位以下を切り上げとしているため、「①70歳までの就業確保措置実施済み」の合計値と一致しない。

表5-2 70歳までの就業確保措置の規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合				②未実施企業割合			
	合計	21人以上	31人以上	合計	21人以上	31人以上	合計	
合計	23.0%	-	-	77.0%	-	-	-	
21~30人	24.1%	-	-	75.9%	-	-	-	
31~50人	26.0%	-	-	74.0%	-	-	-	
51~100人	21.9%	-	-	78.1%	-	-	-	
101~300人	19.3%	-	-	80.7%	-	-	-	
301~500人	17.1%	-	-	82.9%	-	-	-	
501~1,000人	17.4%	-	-	82.6%	-	-	-	
1,001人以上	19.7%	-	-	80.3%	-	-	-	
産業別	21人以上				31人以上			
	合計	21人以上	31人以上	合計	21人以上	31人以上	合計	
合計	58.3%	-	57.7%	41.7%	-	42.3%	-	
農、林、漁業	60.0%	-	64.7%	40.0%	-	35.3%	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	-	-	0.0%	-	-	-	
建設業	62.1%	-	65.4%	37.9%	-	34.6%	-	
製造業	58.6%	-	57.2%	41.4%	-	42.8%	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	75.0%	-	-	25.0%	-	
情報通信業	57.7%	-	54.2%	42.3%	-	45.8%	-	
運輸、郵便業	55.4%	-	56.4%	44.6%	-	43.6%	-	
卸売業、小売業	59.5%	-	57.7%	40.5%	-	42.3%	-	
金融業、保険業	55.6%	-	51.1%	44.4%	-	48.9%	-	
不動産業、物品賃貸業	58.1%	-	61.4%	41.9%	-	38.6%	-	
学術研究、専門・技術サービス業	59.4%	-	58.3%	40.6%	-	41.7%	-	
宿泊業、飲食サービス業	62.7%	-	57.8%	37.3%	-	42.2%	-	
生活関連サービス業、娯楽業	62.5%	-	57.9%	37.5%	-	42.1%	-	
教育、学習支援業	61.0%	-	58.3%	39.0%	-	41.7%	-	
医療、福祉	56.7%	-	57.4%	43.3%	-	42.6%	-	
複合サービス事業	50.0%	-	59.3%	50.0%	-	40.7%	-	
サービス業(他に分類されないもの)	57.5%	-	56.0%	42.5%	-	44.0%	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	

表6 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上 継続雇用	④ 基準該当者 66歳以上 継続雇用	⑤ その他66歳以上 まで働ける制度	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての 企業
21人以上 総計	147 - 3.3% -	112 - 2.5% -	357 - 8.0% -	464 - 10.4% -	485 - 10.9% -	616 - 13.8% -	1,080 - 24.3% -	1,565 - 35.2% -	4,449 - 100.0% -
31人以上 総計	82 (66) 2.5% (2.1%)	74 (71) 2.3% (2.3%)	252 (199) 7.8% (6.5%)	362 (330) 11.2% 10.7%	366 (288) 11.3% (9.4%)	408 (336) 12.6% (10.9%)	770 (666) 23.7% (21.6%)	1,136 (954) 35.0% (31.0%)	3,246 (3,079) 100.0% (100.0%)
21~300人	147 - 3.6% -	111 - 2.7% -	347 - 8.4% -	418 - 10.1% -	428 - 10.3% -	605 - 14.6% -	1,023 - 24.7% -	1,451 - 35.1% -	4,139 - 100.0% -
21~30人	65 - 5.4% -	38 - 3.2% -	105 - 8.7% -	102 - 8.5% -	119 - 9.9% -	208 - 17.3% -	310 - 25.8% -	429 - 35.7% -	1,203 - 100.0% -
31~300人	82 (66) 2.8% (2.4%)	73 (70) 2.5% (2.5%)	242 (191) 8.2% (6.9%)	316 (298) 10.8% (10.8%)	309 (249) 10.5% (9.0%)	397 (327) 13.5% (11.8%)	713 (625) 24.3% (22.6%)	1,022 (874) 34.8% (31.6%)	2,936 (2,767) 100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0) 0.0% (0.0%)	1 (1) 0.3% (0.3%)	10 (8) 3.2% (2.6%)	46 (32) 14.8% (10.3%)	57 (39) 18.4% (12.5%)	11 (9) 3.5% (2.9%)	57 (41) 18.4% (13.1%)	114 (80) 36.8% (25.6%)	310 (312) 100.0% (100.0%)

※ ( )内は、令和2年6月1日現在の数値。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他66歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員 70歳以上 継続雇用	④ 基準該当者 70歳以上 継続雇用	⑤ その他70歳以上 まで働ける制度	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての 企業
21人以上 総計	147 - 3.3% -	75 - 1.7% -	340 - 7.6% -	460 - 10.3% -	481 - 10.8% -	562 - 12.6% -	1,022 - 23.0% -	1,503 - 33.8% -	4,449 - 100.0% -
31人以上 総計	82 (66) 2.5% (2.1%)	46 (47) 1.4% (1.5%)	243 (185) 7.5% (6.0%)	361 (326) 11.1% (10.6%)	362 (282) 11.2% (9.2%)	371 (298) 11.4% (9.7%)	732 (624) 22.6% (20.3%)	1,094 (906) 33.7% (29.4%)	3,246 (3,079) 100.0% (100.0%)
21~300人	147 - 3.6% -	75 - 1.8% -	329 - 7.9% -	416 - 10.1% -	425 - 10.3% -	551 - 13.3% -	967 - 23.4% -	1,392 - 33.6% -	4,139 - 100.0% -
21~30人	65 - 5.4% -	29 - 2.4% -	97 - 8.1% -	99 - 8.2% -	119 - 9.9% -	191 - 15.9% -	290 - 24.1% -	409 - 34.0% -	1,203 - 100.0% -
31~300人	82 (66) 2.8% (2.4%)	46 (47) 1.6% (1.7%)	232 (178) 7.9% (6.4%)	317 (294) 10.8% (10.6%)	306 (243) 10.4% (8.8%)	360 (291) 12.3% (10.5%)	677 (585) 23.1% (21.1%)	983 (828) 33.5% (29.9%)	2,936 (2,767) 100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	11 (7) 3.5% (2.2%)	44 (32) 14.2% (10.3%)	56 (39) 18.1% (12.5%)	11 (7) 3.5% (2.2%)	55 (39) 17.7% (12.5%)	111 (78) 35.8% (25.0%)	310 (312) 100.0% (100.0%)

※ ( )内は、令和2年6月1日現在の数値。

※ 70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他70歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

表8-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での 継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇 用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
			736 12.2% (17.2%)	225 11.5% (13.0%)	5,277 87.6% (82.8%)	173 2.9% (3.3%)	8 0.1% (0.1%)	766			
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,599	6,021									
うち女性	761	1,954			1,728 88.4% (87.0%)	13 0.7% (0.9%)	1 0.1% (0.1%)	144			

※ 本集計は、過去1年間(令和2年6月1日から令和3年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※ ( )内は、令和2年6月1日現在の数値(31人以上規模企業の状況)。

※ 令和3年の数値は、21人以上規模企業の状況であり、令和2年と単純な比較はできない。

※ 「継続雇用の終了による離職者数」は、継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表8-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者 の総数 (人)		継続雇用者数		継続雇用終了者数	
		1,041 49 4.7% (5.5%)	323 12 3.7% (2.3%)	940 90.3% (92.3%)	52 5.0% (2.1%)	4 1.2% (0.9%)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(63歳)がいる企業	228						
うち女性	106			307 95.0% (96.7%)	4 1.2% (0.9%)		

※ 本集計は、令和2年6月1日から令和3年5月31日に経過措置適用企業において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※ ( )内は、令和2年6月1日現在の数値(31人以上規模企業の状況)。

※ 令和3年の数値は、21人以上規模企業の状況であり、令和2年と単純な比較はできない。

表9 年齢別常用労働者数

	年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上		うち70歳以上	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)		
31人以上規模企業	平成21年	489,088人	(100.0)	39,072人	(100.0)	28,050人	(100.0)	11,022人	(100.0)	-
	平成22年	496,587人	(101.5)	43,270人	(110.7)	31,211人	(111.3)	12,059人	(109.4)	-
	平成23年	460,866人	(94.2)	45,425人	(116.3)	33,585人	(119.7)	11,840人	(107.4)	-
	平成24年	471,417人	(96.4)	46,530人	(119.1)	33,530人	(119.5)	13,000人	(117.9)	-
	平成25年	472,971人	(96.7)	47,548人	(121.7)	32,191人	(114.8)	15,357人	(139.3)	3,772人
	平成26年	480,755人	(98.3)	48,233人	(123.4)	30,684人	(109.4)	17,549人	(159.2)	4,227人
	平成27年	493,457人	(100.9)	50,727人	(129.8)	30,813人	(109.9)	19,914人	(180.7)	4,850人
	平成28年	505,798人	(103.4)	53,000人	(135.6)	31,273人	(111.5)	21,727人	(197.1)	5,108人
	平成29年	516,758人	(105.7)	56,736人	(145.2)	31,843人	(113.5)	24,893人	(225.8)	6,833人
	平成30年	513,350人	(105.4)	58,356人	(149.4)	32,005人	(114.1)	26,351人	(239.1)	8,471人
	令和元年	529,733人	(108.3)	63,071人	(161.4)	34,434人	(122.8)	28,637人	(259.8)	10,536人
	令和2年	544,812人	(111.4)	66,851人	(171.1)	36,271人	(129.3)	30,580人	(277.4)	12,202人
	令和3年	550,661人	(112.6)	69,114人	(176.9)	37,293人	(133.0)	31,821人	(288.7)	13,566人
令和3年	581,161人	-	73,787人	-	39,398人	-	34,389人	-	14,814人	

※「31人以上規模企業」の( )は、平成21年を100とした場合の比率(「うち70歳以上」は平成25年を100とした場合の比率)

表10 都道府県別の状況

	報告した 全ての企業		雇用確保措置 実施済企業割合		70歳までの 就業確保措置 実施済企業割合		66歳以上まで働ける 制度のある企業割合		70歳以上まで働ける 制度のある企業割合	
北海道	9,128 社	(6,260 社)	99.5%	(99.9%)	29.1%	-	41.1%	(34.4%)	39.7%	(32.7%)
青森	2,638 社	(1,767 社)	99.2%	(99.9%)	31.8%	-	42.1%	(39.0%)	39.9%	(36.2%)
岩手	2,592 社	(1,813 社)	99.9%	(99.8%)	32.7%	-	45.1%	(39.2%)	43.1%	(37.1%)
宮城	3,878 社	(2,689 社)	99.6%	(99.9%)	29.7%	-	42.2%	(36.5%)	39.9%	(33.8%)
秋田	2,039 社	(1,371 社)	99.6%	(99.9%)	30.0%	-	50.2%	(48.1%)	48.5%	(45.9%)
山形	2,255 社	(1,623 社)	99.4%	(99.9%)	25.5%	-	39.1%	(33.8%)	36.9%	(31.5%)
福島	3,697 社	(2,454 社)	99.3%	(99.8%)	28.6%	-	42.1%	(36.6%)	39.5%	(33.7%)
茨城	3,940 社	(2,913 社)	99.9%	(100.0%)	30.0%	-	39.3%	(34.0%)	37.1%	(32.0%)
栃木	3,255 社	(2,093 社)	99.8%	(100.0%)	28.4%	-	40.2%	(35.5%)	38.6%	(33.5%)
群馬	3,998 社	(2,714 社)	99.8%	(100.0%)	29.1%	-	37.1%	(33.5%)	35.6%	(31.7%)
埼玉	8,315 社	(5,622 社)	99.0%	(99.9%)	30.2%	-	41.6%	(37.6%)	40.1%	(33.7%)
千葉	6,780 社	(4,794 社)	99.9%	(99.9%)	31.1%	-	43.9%	(39.6%)	42.4%	(37.8%)
東京	38,531 社	(29,666 社)	99.9%	(99.9%)	19.3%	-	29.5%	(25.7%)	28.2%	(24.3%)
神奈川	10,880 社	(7,385 社)	99.5%	(99.9%)	25.2%	-	37.1%	(31.5%)	35.6%	(29.7%)
新潟	4,767 社	(3,317 社)	100.0%	(100.0%)	24.4%	-	41.0%	(36.7%)	39.0%	(34.9%)
富山	2,486 社	(1,792 社)	99.9%	(100.0%)	18.6%	-	44.3%	(39.5%)	42.6%	(37.2%)
石川	2,570 社	(1,848 社)	99.8%	(100.0%)	26.8%	-	37.3%	(31.3%)	35.6%	(29.1%)
福井	1,832 社	(1,232 社)	100.0%	(100.0%)	27.2%	-	39.4%	(33.4%)	36.6%	(31.1%)
山梨	1,474 社	(1,032 社)	99.7%	(100.0%)	25.5%	-	36.6%	(33.5%)	34.7%	(32.1%)
長野	3,955 社	(2,832 社)	100.0%	(100.0%)	26.5%	-	42.8%	(37.8%)	41.3%	(36.0%)
岐阜	4,069 社	(2,730 社)	99.9%	(100.0%)	33.0%	-	45.6%	(41.0%)	44.1%	(38.8%)
静岡	6,864 社	(4,969 社)	99.9%	(99.8%)	27.6%	-	40.9%	(36.2%)	38.9%	(33.8%)
愛知	13,894 社	(10,157 社)	100.0%	(100.0%)	26.2%	-	41.3%	(35.8%)	39.3%	(33.5%)
三重	3,044 社	(2,093 社)	100.0%	(100.0%)	30.4%	-	44.3%	(38.6%)	42.5%	(36.6%)
滋賀	2,149 社	(1,462 社)	99.2%	(99.7%)	25.5%	-	40.7%	(34.6%)	38.4%	(32.6%)
京都	4,449 社	(3,079 社)	99.6%	(99.9%)	23.0%	-	35.2%	(31.0%)	33.8%	(29.4%)
大阪	18,557 社	(12,992 社)	99.7%	(99.9%)	21.6%	-	33.2%	(28.9%)	31.6%	(27.1%)
兵庫	7,752 社	(5,640 社)	99.5%	(99.9%)	22.5%	-	34.4%	(30.1%)	32.6%	(27.9%)
奈良	1,597 社	(1,157 社)	100.0%	(99.6%)	32.4%	-	45.4%	(40.4%)	42.9%	(37.6%)
和歌山	1,627 社	(1,099 社)	99.4%	(100.0%)	27.1%	-	39.5%	(35.2%)	37.0%	(32.8%)
鳥取	1,103 社	(795 社)	100.0%	(100.0%)	26.0%	-	40.3%	(33.8%)	37.3%	(30.4%)
島根	1,442 社	(999 社)	99.4%	(99.9%)	37.2%	-	50.5%	(42.5%)	48.1%	(40.1%)
岡山	3,611 社	(2,459 社)	99.4%	(99.9%)	28.1%	-	42.4%	(36.3%)	40.7%	(33.7%)
広島	5,515 社	(3,847 社)	99.7%	(99.8%)	23.5%	-	39.0%	(34.9%)	37.3%	(32.9%)
山口	2,443 社	(1,713 社)	99.7%	(100.0%)	25.9%	-	42.4%	(40.3%)	40.8%	(38.5%)
徳島	1,306 社	(883 社)	100.0%	(100.0%)	32.2%	-	41.4%	(36.5%)	39.1%	(33.7%)
香川	2,061 社	(1,489 社)	99.6%	(100.0%)	31.5%	-	43.4%	(37.5%)	41.7%	(34.9%)
愛媛	2,629 社	(1,772 社)	99.2%	(99.7%)	23.2%	-	41.3%	(36.2%)	40.0%	(34.8%)
高知	1,312 社	(900 社)	99.9%	(100.0%)	24.3%	-	36.0%	(30.8%)	34.9%	(29.4%)
福岡	9,396 社	(6,530 社)	99.9%	(100.0%)	26.0%	-	40.1%	(35.6%)	38.5%	(33.9%)
佐賀	1,696 社	(1,079 社)	99.2%	(99.7%)	28.9%	-	41.2%	(33.4%)	38.4%	(30.1%)
長崎	2,678 社	(1,804 社)	99.5%	(99.7%)	25.1%	-	40.0%	(34.8%)	38.6%	(33.6%)
熊本	3,242 社	(2,163 社)	99.2%	(99.8%)	23.8%	-	39.6%	(34.8%)	37.3%	(32.3%)
大分	2,297 社	(1,533 社)	100.0%	(100.0%)	32.5%	-	48.0%	(43.4%)	46.3%	(40.9%)
宮崎	2,205 社	(1,581 社)	99.9%	(99.9%)	30.2%	-	46.1%	(41.2%)	43.8%	(38.6%)
鹿児島	3,152 社	(2,120 社)	99.9%	(99.9%)	32.1%	-	44.3%	(37.0%)	42.0%	(34.6%)
沖縄	2,959 社	(1,889 社)	99.5%	(99.7%)	23.7%	-	35.2%	(28.0%)	34.3%	(26.9%)
全国計	232,059 社	(164,151 社)	99.7%	(99.9%)	25.6%	-	38.3%	(33.4%)	36.6%	(31.5%)

※ ( )内は、令和2年6月1日現在の数値(31人以上規模企業の状況)。

※ 令和3年の数値は、21人以上規模企業の状況であり、令和2年と単純な比較はできない。

※ 本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「雇用確保措置実施済企業割合」については、小数点第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

※ 「70歳までの就業確保措置導入企業」は表5-1の①に、「66歳以上まで働ける制度のある企業」は表6に、「70歳以上まで働ける制度のある企業」は表7にそれぞれ対応している。